

ルヌン水力発電及び関連送電線建設計画(III) [インドネシア]

政策所管局課 有償資金協力課

評価年月日 平成 17 年 3 月

(1) 案件概要	
(イ) 目的	北スマトラ州トバ湖において82MWの水力発電所を建設することにより、同州の急増する電力需要に対処し、かつ経済振興及び生活水準の向上を図る。
(ロ) 手段	<ul style="list-style-type: none"> (a) アクセス道路、ベースキャンプ建設等 (b) 土木工事 (c) 水門工事 (d) 発電関連設備 (e) 送変電設備 (f) コンサルティング・サービス
(ハ) 交換公文締結日	1994 年 11 月 29 日
(ニ) 貸付契約締結日	1994 年 11 月 29 日
(ホ) 供与限度額	54 億 7,900 万円
(ヘ) 金利	2.60%
(ト) 償還期間(据置期間)	30(10)年
(チ) 借入人	インドネシア共和国
(リ) 事業実施機関	国有電力企業
(2) 経緯・現状	トンネル工事中の予想外の出水に伴い、工事が一部中断し遅延が生じたが、現在、土木工事はほぼ完了している。
(3) 評価・今後の対応方針	事業の進捗を妨げていた障害は既に除去されており、インドネシア側には案件実施能力が引き続き認められる。事業対象地域においては引き続き電力需要の増大が見込まれるため、貸付を継続し、早期に完了する。
(4) 参考資料	交換公文、国際協力銀行から提供された資料等(本案件の概要に関しては、海外経済協力基金年次報告書1995年版139ページ参照。)